

株主各位

全部取得条項設定に係る定款変更に関する公告

当社は、平成 22 年 6 月 15 日開催の臨時株主総会及び同日開催の当社普通株主様による種類株主総会の特別決議に基づき、定款を変更して、当社普通株式につき当社が株主総会の決議によってその全部を取得する旨の定めを設けることといたしましたので、公告いたします。なお、当該定款変更の効力発生日は平成 22 年 7 月 22 日です。

平成 22 年 7 月 1 日

東京都中央区日本橋浜町二丁目12番4号

エスエス製薬株式会社

代表取締役社長 塩 野 紀 子

以 上